



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合  
**区画整理だより**

<発行日>  
平成29年6月吉日  
<発行者>  
日進赤池箕ノ手土地区画整理組合  
理事長 山田錠司  
※組合事務所  
日進市赤池町箕ノ手2番地1155  
Tel/Fax. (052) 807-3126

<ホームページアドレス>  
<http://www.nisshin-akaike.com/>

「平成29年度のごあいさつ」

理事長 山田錠司

初夏の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成29年度の組合事業につきましては、工事進捗にあわせ建物などの移転補償を進めてまいります。関係される所有者の方々にお声かけさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

また、現在移転等の関係で仮住まいをされている方々に対して、移転先が一日も早く使っていただけるよう造成・ライフライン整備工事を進めておりますので、もうしばらくお待ちくださるようお願ひいたします。

なお、本年度秋の PRIMETREE AKAIKE（プライムツリー赤池）オープンにあわせ、当組合も商業施設周辺の公共施設整備を進めてまいります。そのオープンに伴い、多くの来場者により地区内での賑わいが増し、交通量も増すと予想され、工事に際しては、皆様には何かと不便等をおかけする場合があると存じますが、地域住民の安全第一で工事をしてまいります。何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



オープンに向け建築中の  
PRIMETREE AKAIKE（プライムツリー赤池）

◇ 目次 ◇

- 平成29年度のごあいさつ …1 頁
- 平成28年度  
    第2回総代会報告 …2 頁  
    第3回総代会報告
- 平成29年度工事予定箇所 …3 頁
- 組合からのお願い …4 頁

## 平成28年度第2回総代会報告

平成29年1月26日（木）開催の平成28年度第2回総代会において、平成28年度国庫補助対応工事として、平成29年度に跨る工事を発注していきたいため、債務負担行為の議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

## 平成28年度第3回総代会報告

平成29年3月16日（木）開催の平成28年度第3回総代会において、提案した3議案について、全て議決・承認されました。

なお、平成29年度予算の概要は以下のとおりです。

議 案	内 容
議案第1号	平成28年度経費収入支出補正予算について
議案第2号	繰越について ※平成28年度予算の内、国庫補助金、繰越金、工事費、調査設計費の一部、6億920万円を翌年度（平成29年度）へ繰越
議案第3号	平成29年度経費収入支出予算について

### 平成29年度予算（概要）

収 入 額	金 2,738,000千円
支 出 額	金 2,738,000千円
差引残額	0千円

収入の部	予 算 額 (千円)	説 明
保留地処分金	377,000	保留地処分金
国庫補助金	287,000	平成29年度国庫補助金
助成金	100,000	平成29年度市補助金
雑 収 入	2,790	預金利子、諸証明手数料等
借 入 金	0	
繰 越 金	1,971,210	前年度繰越金
収 入 合 計	2,738,000	

支出の部	予 算 額 (千円)	説 明
工 事 費	619,500	道路築造費、水路築造費、整地費等
補 償 費	505,030	建物等移転補償費等
負 担 金	182,000	上・下水道、ガス新設
調 査 設 計 費	110,000	工事実施設計等業務、工事施工管理等業務、補償調査、仮換地指定変更、常用測量等
会 議 費	590	総代会費、役員会費、諸会議費
事 務 所 費	43,110	事務委託費、役員報酬、費用弁償、事務職員給料、事務所運営費等
利 子 償 還 金	0	
雑 支 出	2,100	県・市連合会費等
予 備 費	1,275,670	予備費
元 金 償 還 金	0	
支 出 合 計	2,738,000	

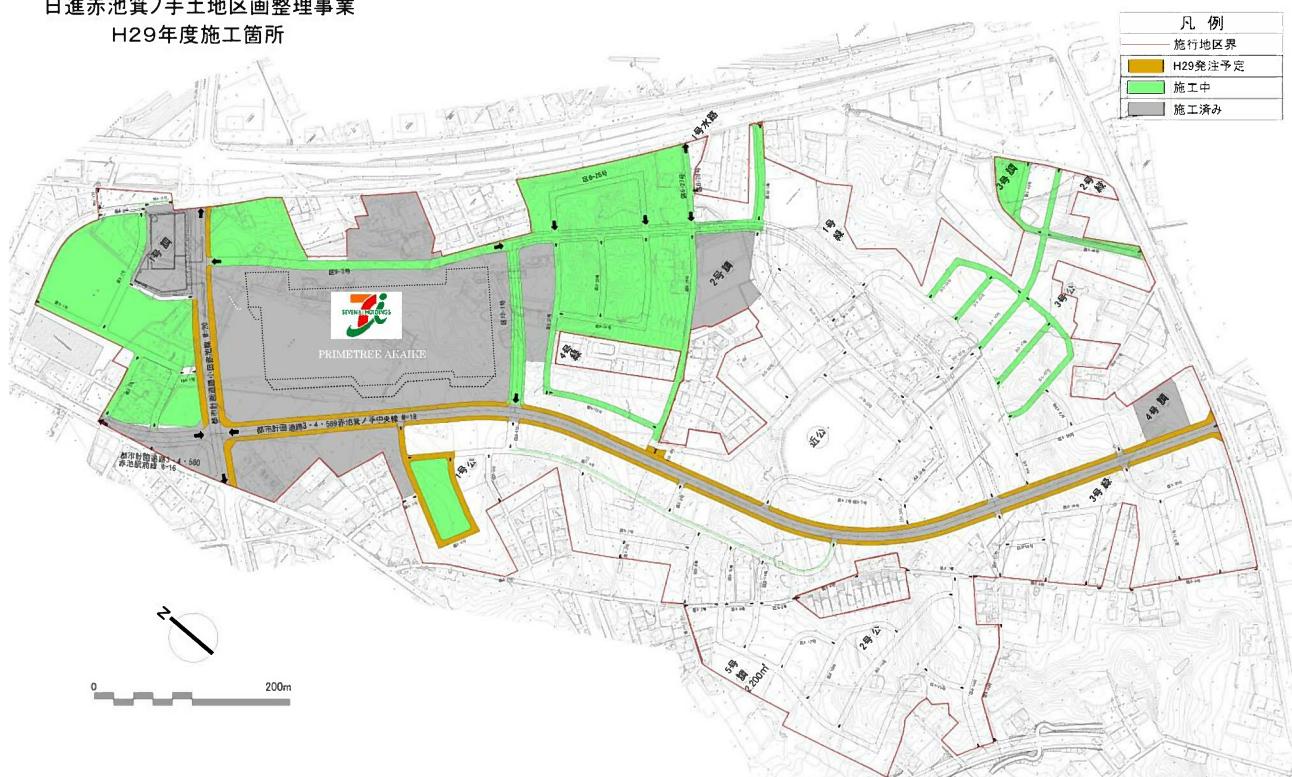
## 平成29年度組合工事施工箇所

下図は、平成29年度に工事着工を行う施工箇所図です。

平成29年度の新たな工事は、地区北部を主なエリアとして、都市計画道路の歩道整備工事と照明灯設置工事、区画道路舗装工事、特殊道路築造工事、汚水管渠築造工事を行う予定です。

地区内では、その他、前年度より継続して道路築造、造成工事等を進めており、該当されるエリアの方々におかれましては何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

日進赤池箕ノ手土地区画整理事業  
H29年度施工箇所



### 作付け（耕作）停止について（お願い）

以前よりご案内させていただいておりますが、施行地区内全域において、新たな作付けをしないようお願いします。

なお、工事施工上支障となった農作物・ひとり生えの立木は、原則として補償いたしませんので、あらかじめご了承下さい。

また、耕作物が土地所有者と異なる場合は、耕作者にご連絡いただきますようお願いいたします。

## 組合からのお願い

### ・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票(写し)』を、組合に必ずご提出下さい。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき          | ④ 複数名義から単独名義になったとき                       |
| ② 贈与、相続されたとき       | ⑤ 合筆、分筆されたとき                             |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき（但し、抵当権のみの変更は除く） |

### ・建築等の行為をされる方へ【土地区画整理事業法第76条申請が必要です。】

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることができますので、十分ご理解いただきたいと思います。

(申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。)

### ・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っていますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

### ・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願ひします。

立入時間：日の出より日没まで

### 組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご覧になって下さい。

＜ホームページアドレス：<http://www.nisshin-akaike.com/>＞

### 問い合わせ先（組合事務所）

住 所：〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地1155

電 話：052（807）3126

執務時間：平日：月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

（但し、正午から午後1時までは休務）

休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）